

相双地方における農地・農業用施設の災害査定を実施中です

令和元年10月11日から同月26日までに発生した台風19号及び21号により、相双農林事務所所管の農地及び農業用施設が被災したことから、12月23日～26日にかけて第五次災害査定が実施されました。今後も農地・農業用施設の早期復旧に向けて順次、災害査定を実施してまいります。

1 災害査定実施市町村

相馬市、浪江町、飯舘村、福島県

2 災害査定の箇所数と決定額について

福島県農林水産部所管の査定期別	事業主体	箇所数	決定額 (千円)	工種
第二次(第6、7班)	相馬市、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村、福島県	92	430,311	田、畑、農道、水路
第三次(第6、7班)	相馬市、南相馬市、川内村	83	199,623	田、畑、農道、水路
第四次(第5、6班)	相馬市、南相馬市、新地町	63	359,773	田、畑、農道、水路 揚水機、頭首工
第五次(第1班)	相馬市、浪江町、飯舘村、福島県	9	414,708	田、畑、水路、揚水機、 生活関連

3 災害査定の状況



オオクラ
○ 大倉地区(飯舘村)
生活関連施設の被害状況及び復旧方法について現地で説明しているところです。



ヤマガミ
○ 山上地区(相馬市)
生活関連施設の被害状況及び復旧方法について現地で説明しているところです。



ミヤタ
○ 宮田第1地区(浪江町)
被災した水路の延長等を現地で測っているところです。



ワダ
○ 和田地区(相馬市)
浸水した揚水機の被害状況を現地で説明しているところです。